



質 疑 発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日
午前 11 時 9 分 受 付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 7 年 6 月 5 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
1 議案第 2 号	令和 7 年度つくば市一般会計補正予算 (第 1 号) p. 9 (款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 令和 7 年度つくばセンター広場指定管理委託につ いて (1) 指定管理者の選定はいつになるのか (2) 指定管理者の選定方法及び選定基準の条件は p. 17 (款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 5. 児童館費 12. 放課後児童対策に要する経費 アフタースクール運営業務委託料について (1) 4 月からスタートしている事業と認識してい るが、なぜ今回の予算で運営業務委託料が計上さ れているのか (2) 現在ほどの事業者が運営しているのか (3) 利用申込者数は p. 17 (款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費 (目) 1. 生活保護総務費 11. 生活保護に要する経費 生活保護システム改修委託料について どのようなシステムに改修するのか p. 21 (款) 10. 教育費 (項) 6. 保健体育費 (目) 2. 体育施設費 13. (仮称)つくば市陸上競技場整 備に要する経費 つくば市陸上競技場建設工事設計委託料について 工事スケジュールはどのようになっているか	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



質 疑 発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 6 日
午前10時35分 受 付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和7年 6月 6日

つくば市議会議長 黒田 健祐 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
1 議案第2号	令和7年度つくば市一般会計補正予算（第1号） p. 7 第2表 継続費補正 款3 民生費 項2 児童福祉費 アフタースクール総合支援業務委託14,038千円の委託先及び事業内容 p. 9 第4表 債務負担行為補正 款3 民生費 項2 児童福祉費 令和7年度アフタースクール運営業務委託 550,244千円の内訳と内容 p. 17 款3 民生費 項2 児童福祉費 事業12 放課後児童対策に要する経費 目5 児童館費 アフタースクール運営業務委託料2,725千円の内容	担当部長
2 議案第9号	つくば市アフタースクール条例について 区分1の利用料金の設定根拠	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。